

団体名	高知県教育委員会
-----	----------

【事業概要】

1. 事業実施前の現状と課題

(1) 事業実施前の現状

本県は、本校7校、分校6校の計13校の県立特別支援学校があり、一人一人の障害の状態や発達段階に応じた教育を行うとともに、地域のセンター的機能を担い、障害のある幼児児童生徒から成人にいたるまで、関係機関と連携しながら支援を行っている。

平成25年度からは、東部、中部、西部にある特別支援学校各1校を「地域拠点校」として指定し、特別支援学校が教育事務所の指導主事（地域コーディネーター）と連携して、小・中学校の支援体制を強化している。県全体として特別支援学校のセンター的機能の支援体制は整ったが、近年、小・中学校等において、自閉症・情緒障害特別支援学級の児童生徒の急増や、通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒が増加し、特別支援学校が担う教育相談や地域支援においても、発達障害等の支援に係る内容が増えてきている。また、特別支援学校においては、幼児児童生徒の障害の多様化がさらに進んでいることから、教員には高い専門性や指導力が求められている。

(2) 事業実施前の課題

①小・中学校における課題

特別支援学級については、それぞれの障害における自立活動の指導に課題がある。教育センター研修などで対応しているが、近年では、特に自閉症・情緒障害の学級増に伴い、コミュニケーションを中心とした自立活動の指導が課題となっている。また、通常学級には、発達障害等配慮を必要とする児童生徒の在籍率が年々増加しており、本県独自の調査では、7.93%（平成26年9月1日現在）となっている。こうした児童生徒への適切な指導及び支援の一層の充実も求められている。

②特別支援学校における自立活動の充実

特別支援学校では、各学校における障害の重度・重複化、多様化から、自立活動の指導の充実が求められていることと併せて、小・中学校を支援するセンター的機能をこれまで以上に発揮できる専門性の向上が必要である。

③知的障害教育におけるキャリア教育の充実

知的障害の特別支援学校や特別支援学級では、将来の自立と社会参加を見据え、キャリア教育の充実が重要である。その中核となる作業学習は、教育課程上の位置付けも大きく、産業現場等の実習から就労への基礎を培う学習として重視している。近年の本県における知的障害特別支援学校の就職状況は、全国平均を下回ることが多く、作業学習の授業改善を含めたキャリア教育の充実が求められている。特に高等部は中学校の特別支援学級からの進学者が多いことから、中学校への指導支援と併せた取組が必要である。

④特別支援教育に携わる教員の専門性の確保

小・中学校の特別支援学級は、全体の約2～3割が新担任で、特別支援学校教諭免許を取得している者も少ない。特別支援学校においては、経験のある教員の退職の増加に伴い、新規採用者が増えており、今後、特別支援学校における若年教員の占める割合が高くなっていく。教員研修は教育センターに一元化されているが、今後、配置校及び在籍校における研修（OJT）の充実を図り、特別支援学校、特別支援学級の教員の専門性を確保していくことが必要である。

2. 事業を通じて得られた成果と課題

以上の現状と課題を踏まえて、県教育委員会では、本事業の中で、(1) 自立活動充実事業、(2) キャリア教育充実事業、(3) 若年教員養成事業、を立ち上げ、特別支援学校のセンター的機能の充実を図り、効果的に小・中学校を支援する仕組みを検討してきた。

(1) 自立活動充実事業

「自立活動充実事業」では、①外部専門家を活用した「自立活動」の充実及び、②ICTを活用した「自立活動」の充実に取り組んだ。

①外部専門家を活用した「自立活動」の充実

外部専門家を活用した取組では、幼児児童生徒一人一人の障害の特性に応じた支援や指導ができるように、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、医師等からの助言を効果的に活用し、各特別支援学校の「自立活動」を充実させ、教員の専門性を高めることを目的とした。

具体的には、外部専門家を特別支援学校や小・中学校特別支援学級に派遣し、専門的な見地から、児童生徒の実態に応じた支援方法や指導の仕方の助言を受け、「自立活動」に係る指導の見直しや授業改善を図った。

今年度、活用した外部人材と活用件数は以下のとおりである。

◎派遣件数・・・78件（うち小・中学校特別支援学級支援：13件）

◎理学療法士（4名）、作業療法士（4名）、言語聴覚士（4名）、

視能訓練士（1名）、医師（2名）、看護師（1名）

実施にあたっては、外部専門家から「自立活動」の指導に係る専門的な知識や助言を得て、日々の実践を振り返るなかで、授業の改善につながり、指導の充実を図ることができた。また、小・中学校の特別支援学級への支援に、外部専門家を同行させた。専門的な見地での支援を受けることができ、指導の見直しや改善につながり、小・中学校の教員からも継続を望む声が多かった。

また、各特別支援学校では、地域支援や教育相談にあたる教員の専門性の向上につながっており、特別支援学級だけでなく、通常学級における発達障害等の相談支援に生かされている。

今後も、特別支援学校がセンター的機能を果たす上でも、外部人材を活用した特別支援学校の教員のスキルアップ及び、両者が協働して特別支援学級の自立活動の支援ができる仕組みの必要性を確信した。

②ICTを活用した「自立活動」の充実

ICTの活用では、特別支援学校におけるタブレット端末の有効性や効果的な指導方法の研究を行った。特別支援学級の児童生徒の障害の特性に応じたタブレット端末活用についての支援を行うことで、特別支援学級担任の専門性を向上することを目的としている。

これまで、本県では、先行して肢体不自由児に対する学習やコミュニケーションの支援ツールについて研究を行ってきたが、肢体不自由以外の障害種に対する取組について、本事業を活用し、知的障害特別支援学校の県立山田養護学校を研究指定校とし、自閉症の生徒を対象とした授業及び生活場面におけるタブレット端末の活用について、県立山田養護学校から教諭1名を研究生として県教育センターに派遣し、地域の公立大学からの助言も受け、外部専門家を有効に活用しながら、共同研究を実施した。

様々なアプリケーションを活用し、「活動の見通しをもたせる」、「活動の手がかりにする」、「振り返りを行う」等、タブレット端末を活用した実践研究を行った。また、「画面をそのまま見せる」、「テレビやプロジェクターを使って提示する」等、周辺機器を含めたタブレット端末の効果的な活用方法についても実践研究を行った。タブレット端末を活用することによって

児童生徒が自分から行動できるようになったり、動きの正確性が高まったりという成果が見られてきている。事例研究という研究スタイルをとったため、実践例の十分な蓄積には至らなかったが、有効性と汎用性について明らかにすることができた。

その一方でICT機器の活用に関して教員に意識の差があることも明らかになったことから、今後、ICT機器の利便性や有効性について全教員が理解する研修を行いながら、ICT活用についての知識技能に関する専門性を高め、地域の小・中学校等への指導や支援を広げていきたい。

(2) キャリア教育充実事業

「キャリア教育充実事業」は、本年度は、一般企業、事業所、大学教授等（キャリア教育アドバイザー）の助言を得て、特別支援学校の作業学習の改善・見直しを図り、特色ある特別支援学校のキャリア教育の推進を図ることを目的とした。特別支援学校の授業改善の視点を踏まえて、小・中学校の特別支援学級の授業づくりを支援することをねらいとしている。また、授業の見直しの中で、教員間のベクトルを合わせることにより、教員集団そのものを高める仕組みを作ることもねらいとしている。

本年は、知的障害特別支援学校を対象に、卒業後の進路と関連付けた「作業学習」を授業改善のテーマにおき、大学教授や一般企業関係者をアドバイザーとして学校へ招聘し、作業学習の見直しや授業改善に取り組んだ。事業を活用した特別支援学校では、作業環境や作業工程、教員の指導等について、キャリア教育の視点で指導助言をいただき、作業内容の見直しや教員の指導の仕方、将来を見据えて生徒に付けたい力等について、授業改善が行われている。その結果、教員の指導方法や生徒に対する姿勢が変わり、生徒が自ら考え主体的に作業する「作業学習」へと改善されたという報告がなされた。研究発表会も行われ、地域の小・中学校の教員や市町村教育委員会も参加し、児童生徒の将来の姿を見通した指導の在り方について研修を行うことができた。

今後は、「社会に求められている子どもの姿」から、今の学校教育の中に何が必要かを検証し、高等部のみならず、中学部、小学部の授業の見直しにつなげ、縦の系統性を大切に取組への発展とつなげていく。また、教員集団で知恵を出し合い検討するプロセスの中で同僚性を育み、若年教員も経験豊かな教員も、授業改善という共通した目標に向けて、教員間で切磋琢磨できる仕組みとして研究していきたい。

本年度は、この事業の中で推進する地域の小中学校の特別支援学級の支援に向けて、研究発表会や校内研修会への参加を促すことを中心に、共に学び合う取組を進めてきた。今後は、研究発表会や校内研修会への案内と併せて、地域の小・中学校に出向く取組も強化し、特別支援学校が小・中学校を支援する取組に加えて、地域の小・中学校と相互の学び合いができる段階へと高めていきたい。

(3) 若年教員養成事業

「若年教員養成事業」は、特別支援学校の教員の専門性を高めるシステムとして、若年教員育成アドバイザーを学校に派遣し、若年教員を対象とした授業研修に対して指導助言を行い、指導力の向上を目的としている。

今年度、特別支援学校を退職した管理職1名を若年教員育成アドバイザーとして配置し、若年教員の授業研究に対する指導助言を行った。実施内容は以下のとおりである。

- ・学校訪問支援・・・計10回（初任者研修5回、2年経験者研修2回、4年経験者研修3回）。授業研修に派遣し、授業の内容及び学習指導案の記載等について助言を行った。（4校）
- ・若年教員研修における集合研修（授業づくりに関するもの）での指導助言を行った。
- ・公開授業（地域に公開）に参加した。（1回）

また、若年教員育成では、OFF-JTと関連付けた効果的なOJTプログラムの開発に着手し、教育センター研修と配置校（在籍校）研修で実施する全ての研修を洗い出し、経験年数に応じて身に付けたい研修内容等に係る整理を行った。平成27年度中の完成を目指して、引

き続きOJTプログラムの実施に向けて取り組んでいく。

今後、特別支援学校のセンター的機能を果たすことができる教員の養成は、まず、若年教員に対して確かな力量を担保することが喫緊の課題である。併せて、特別支援学級をはじめとする小・中学校の教員に対しても、専門的な知識技能を培うための研修機会の確保が求められる。現在、特別支援学校1校が、初任者や転入者対象の研修を小・中学校に公開する取組を進めており、他の特別支援学校においても、自校のOJT研修を地域の小・中学校や他の特別支援学校の教員に公開できる体制を整えていきたい。

3. 解決策（次年度の取組等）

本事業を活用して、特別支援学校へ外部専門家を派遣し、「自立活動」や「作業学習」の指導の見直し及び授業改善、ICTの活用研究、若年教員の指導力向上など、特別支援学校の教員として必要な専門性を高める研究に取り組んだ。また、地域の小・中学校の特別支援学級に外部専門家を派遣して支援を行うことに取り組んだ。外部人材を活用したことで、専門的な見地から指導助言を得ることができ、「自立活動」の指導の充実や「作業学習」の授業改善、小・中学校への相談支援にあたる担当者のスキルアップなど、成果が見られた。しかしながら、特別支援学校がセンター的機能を充実させていくための教員の専門性の向上や小・中学校支援にまだ課題がある。また、全体としてまだ外部人材の活用が浸透していないのが現状である。

そこで、本県として引き続き以下のことに取り組んでいく。

<自立活動充実事業>

- ・外部専門家の学校への配置について検討する。
- ・特別支援学校の教員と外部人材が、協働して特別支援学級の自立活動の支援ができる事業について検討する。
- ・ICT活用については、研究を継続しつつ、対象障害種を拡大し、山田養護学校での研究成果を基に実践的研修を進め、教員のICTに関する技能の向上や、ICT活用指導力の向上を図る。

<キャリア教育充実事業>

- ・生徒の社会参加や自立につながる力の育成をねらいとした、知的障害のある生徒の技能検定（清掃）の実施に向けて、他県の情報収集を行うとともに、企業等とも連携して研究を進める。また、中学校の特別支援学級の生徒が、特別支援学校において就業体験（インターンシップ）できる仕組みについても検討を行うなど、特別支援学校の生徒と特別支援学級の生徒が共に切磋琢磨することができる仕組みを構築する。

<若年教員育成事業>

- ・引き続き若年教員育成アドバイザーを配備し、対象校を拡大して全ての特別支援学校に派遣し、より多くの授業研修に対する指導助言を行う。
- ・OJTプログラムを完成させ、OJTプログラムの活用及び配置校研修実施における指導助言を行う。
- ・特別支援学校で行っている初任者や転入者対象の研修を、小・中学校にも公開する。

今後は、様々な関係機関と連携し、外部人材を有効に活用する力が特別支援学校の教員としても必要である。特別支援学校の教員一人一人が専門性を高め、センター的機能を担い、地域の小・中学校等への支援を行うとともに、地域の小・中学校の教員も特別支援教育の専門性を高めていける仕組みの充実に取り組む。

本事業を通じて得ることができた外部専門家やICTの活用の成果について、活用事例をまとめ、ホームページに掲載し、特別支援学校や小・中学校における指導に活用できるようにしていく。

【推進地域及び指定校一覧】

推進地域	指定校	
高知県全域	1	高知県立山田養護学校
	2	高知県立山田養護学校田野分校
	3	高知県立日高養護学校
	4	高知県立日高養護学校高知みかづき分校
	5	高知県立中村特別支援学校
	6	高知県立高知若草養護学校
	7	高知県立高知江の口養護学校